

道路(自費)工事施行承認申請書の手引き

自費工事を行う際には事前協議をする必要があります。
必要書類を持参のうえ窓口にお越しください。

なお、承認申請ができるまでに、7日から10日程(場合により2週間以上)かかります。
お早めに提出してください。

1. 申請書類等の提出部数

申請書・添付書類は3部提出してください。(市長あて・日野警察あて・承認書)

① 添付書類

- 誓約書 申請者及び、施工者の署名捺印を忘れないでください。
- 案内図 市販の地図を使用するの可。承認工事場所を赤枠で囲ってください。
- 平面図 承認工事の内容及び周辺の状況がわかるように、寸法線を入れた現況平面図、計画平面図を書いてください。
新築の場合は一階平面図、駐車場設置等の場合は設計図等を使用し、工事対象物「歩道、ガードパイプ等」との位置関係がわかる図面をお願いします。
- 構造図 施工する構造物の形状、寸法のわかるものを添付してください。
- 現況写真 承認工事前の状況がわかるもので、どこの部分を工事するのかわかるよう施工範囲を朱書きしてください。
- その他 管理者より指示のあった書類を添付していただく場合があります。

2. 申請書記入方法

①年月日については、提出年月日とすること

- ②申請者 ・承認工事を必要とする方を記入してください。(通常は施主の方になります。なお、建築工事に伴う一時的な仮設・撤去等の場合は、工事施工者が申請者となります。)
- ③工事目的 ・《新築工事に伴う車庫設置のため》等、具体的に記入してください。
- ④工事場所 ・路線番号を記入してください。不明な場合は、提出時に確認し記入してください。
・場所は、住所表示の番号で記入してください。
- ⑤工事概要 ・《歩道切り下げ L=4.24m》、《ガードパイプの撤去 1.5m》等、具体的に記入してください。
- ⑥工事の期間 ・承認工事に要する予定工事期間を記入してください。
・建築工事等に伴う一時的な仮設・撤去等の場合は、建築工事等完了後、復旧するまでを含めた期間を記入してください。
- ⑦施工者 承認工事を直接工事をする業者名等記入ください。
『連絡先』は承認工事を担当する方の氏名及び連絡先の電話番号を記入してください。
固定・携帯どちらでも構いませんが必ず連絡の取れる番号をお願いします。

3. 工事着手届 承認工事を始める前に必ず提出してください。
4. 工事完了届 承認工事完了後は、完了届と共に完了写真(工事施工中の写真『厚さ・転圧状況等』も含む)を提出してください。
5. その他
 - ・承認書の内容とおり施工していない場合、日野市で維持管理上支障のある場合は、申請者の費用でやり直しをしていただきますのでご注意ください。
 - ・承認工事期間・工事内容を変更する場合は、期間延長及び変更申請が必要です。
 - ・植栽の移設・撤去が必要な場合は、「日野市緑と清流課」の指示を受けてください。

誓 約 書

年 月 日

(あて先) 日 野 市 長

	住 所		
申請者	氏 名		印
	電 話	()	
	住 所		
施工者	法 人 名		
	代表者名		印
	電 話	()	

日野市 丁目 番地の における 承認工事について
は、
下記のことを誓約します。

記

- 1 工事は承認条件、添付図書及び仕様書に基づき施行します。
- 2 道路等を損傷し、または第三者に損害を与えた場合、一切当方で責任をもって措置します。
- 3 街路樹に関しては、緑と清流課の指示に従います。
- 4 当該工事の施行により、道路に付加された物件が日野市に帰属することについては異議ありません。
- 5 道路法、同施行令、及び関係諸法令、諸規定に従います。

この承認については申請書及び添付図書によるほか、次の条件によること。

条 件

- 1 工事は着手及び完了とも日野市長に届け出て、道路管理者の指示を受けて施行すること。
- 2 大規模地震対策特別措置法に基づく東海地震に対する警戒宣言が発せられたときは、工事箇所の安全対策を実施し、道路管理者の指示に従うこと。
- 3 公私境界のブロックの高さ及び位置は変更しないこと。
- 4 工事の施行に際して道路を使用するときは、日野警察署長の許可を受けその指示に従うこと。
- 5 工事期間の継続の場合は、承認期限の10日前までに所定の、更新手続をすること。

その他附加条件

[教示]

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、日野市長に対して審査請求をすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、日野市を被告として（訴訟において日野市を代表する者は日野市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

工 事 仕 様 書

- 1 工事はすべて承認条件、添付図書及び本仕様書に基づき施行します。
- 2 公私境界ブロックの位置及び高さは変更しません。
- 3 工事は、次のとおり東京都土木工事標準仕様書に従い施行します。

「セメントコンクリート舗装」

- (1) 雨天その他、施工が不適当な時は作業を行いません。
- (2) 掘削は、計画に基づき所定の深さに掘下げ、ランマー等で十分つき固め平たんに仕上げます。
- (3) 路盤材料は、一層の仕上がり厚が15cm以下となるよう均一に敷均し、振動ローラ等を用いて十分な支持力が得られるよう転圧します。
- (4) コンクリートは原則として生コンを用います。
- (5) 境界石等の路面構造物の接触面は、十分に水を吸収させてからコンクリートの打設を行います。
- (6) コンクリートは分離しないよう迅速に敷きならし、速やかにバイブレーター等で一様かつ十分に締固めます。
- (7) 締固め終了後、直ちに荒仕上げをし、さらにフロートで表面仕上げを行います。仕上げ面は「はけびき」等で粗面にします。
- (8) 表面仕上げが終わったら直ちに養生を行います。
- (9) 指示された付属物等を再度使用する時は、その取外しは丁寧に行い、破損した物は使用しません。
- (10) 工事完了後には、施工状況と構造図どおりの仕上がり状況が確認できる工事記録写真を提出します。

「アスファルトコンクリート舗装」

- (1) 雨天その他、施工が不適当な時は作業を行いません。
- (2) 掘削は、計画に基づき所定の深さに掘下げ、ランマー等で十分つき固め平たんに仕上げます。
- (3) 路盤材料は、一層の仕上がり厚が15cm以下となるよう均一に敷均し、振動ローラ等を用いて十分な支持力が得られるよう転圧します。
- (4) 路盤を仕上げた後、速やかにプライムコートを所定量均一に散布して養生します。
- (5) 境界石等の路面構造物の接触面は、瀝青材を一様に塗付してから、路盤材料の敷きならしを行います。
- (6) アスファルト混合物の敷均しは、熟練者により迅速に行い、均一名密度、ならびに転圧後所定の厚さ及び形状が得られるよう施工します。
- (7) アスファルト混合物の転圧は、一層の厚さが7cm以下を標準とし、適切な締固め度が得られるよう、振動ローラーにより十分転圧します。
- (8) 指示された付属物等を再度使用する時は、その取外しは丁寧に行い、破損した物は使用しません。
- (9) 工事完了後には、施工状況と構造図どおりの仕上がり状況が確認できる工事記録写真を提出します。

現況写真

- 1 設置する場所およびその反対側が写るように撮影してください（道路全体が確認できること）
- 2 道路付属物（ガードレール・街路樹等）および占用物件（標識、マンホール等）が確認できるように撮影してください
- 3 占用箇所の路面等に破損が生じている際は、その状態がわかるように撮影してください
- 4 枚数が多くなるときは、別紙にてお願いします

正面遠景写真

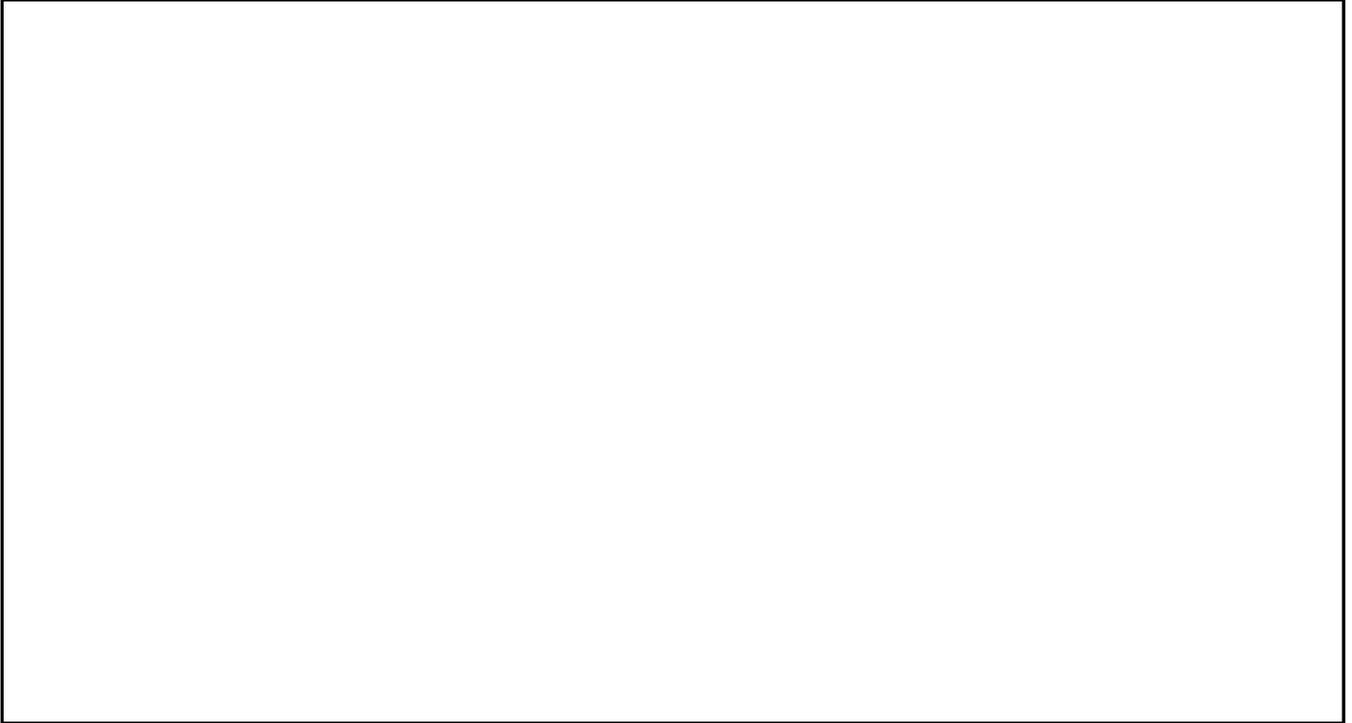


路面状況写真

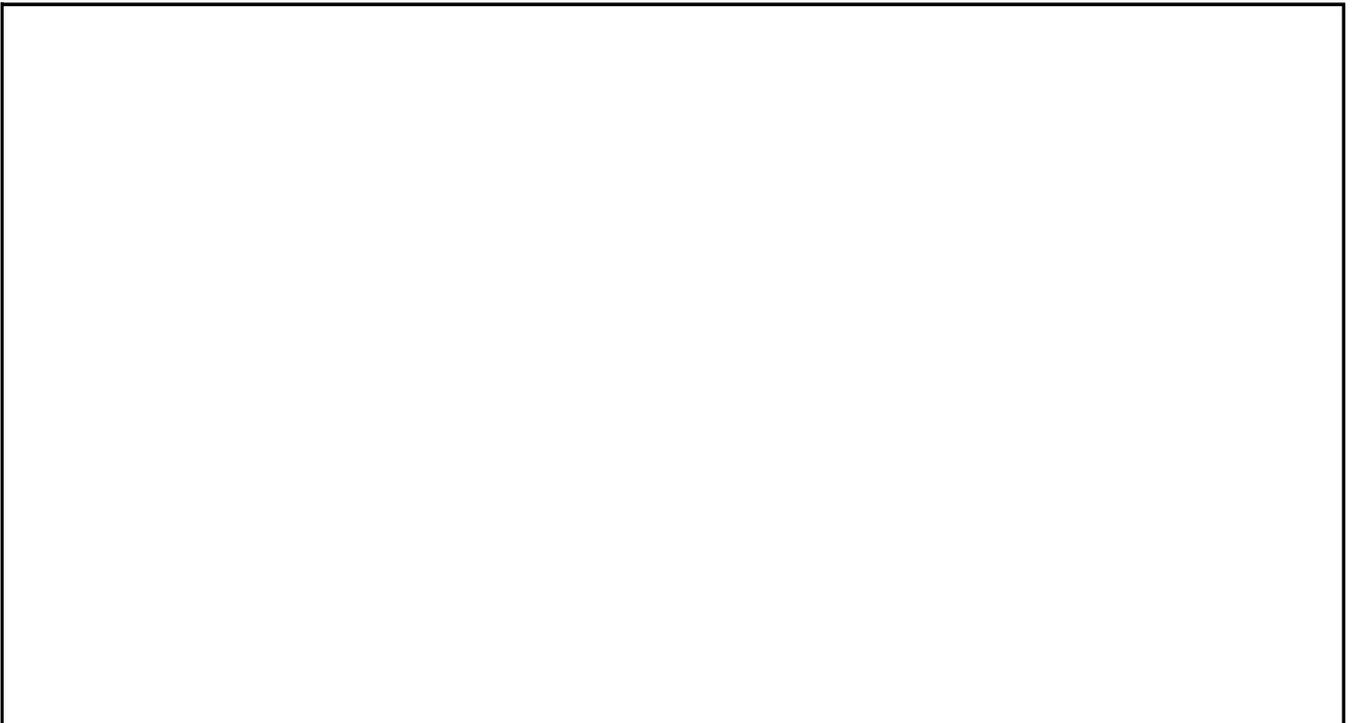


現況写真2

側面写真



道路付属物及び他の占有物件

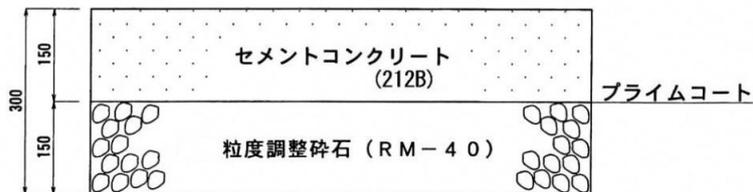


歩道の車乗入れ部舗装表(該当する欄を赤枠で囲むこと)

項目 種別	切下げ 延長	アスファルトコンクリート舗装				セメントコンクリート舗装		
		細粒度 アスファルト 混合物	粗粒度 (再生粗 粒度) アスファルト 混合物	再生粒度 調整碎石 (RM-40) 粒度調整 碎石 (M-40)	舗装厚	セメントコン クリート (212B) (21-8- 20N)	再生粒度 調整碎石 (RM-40) 粒度調整 碎石 (M-40)	舗装厚
A 型	303	5	—	30	35	15	15	30
B 型	424							
C 型	545							
D 型	727	5	10	35	50	20	20	40
E 型	埋設物等への影響防護及び舗装構造を別途検討する。							

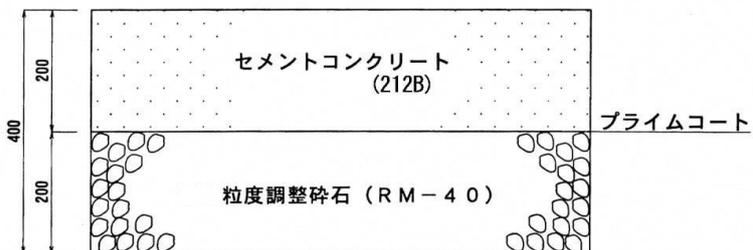
- ①原則として施工条件が特に制約を受けない箇所についてはセメントコンクリート舗装とする。
- ②車の出入りの多い箇所の場合は、D型の舗装構造を適用することができる。
- ③路盤上にはプライムコートをする。

歩道乗入れ舗装(セメコン)30型

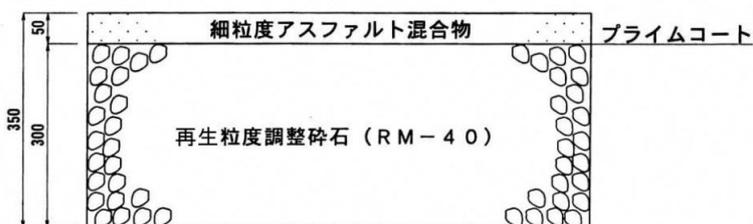


歩道乗入れ舗装(セメコン)40型

M-40又はRM-40

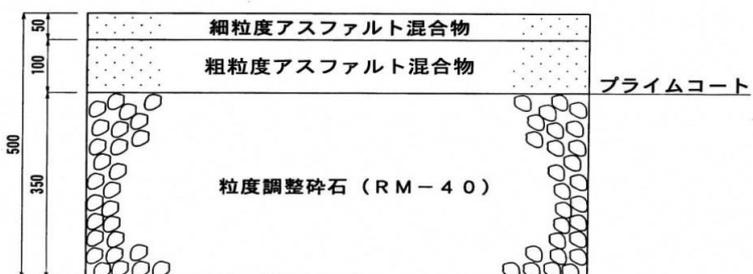


歩道乗入れ舗装(アスファルト)35型

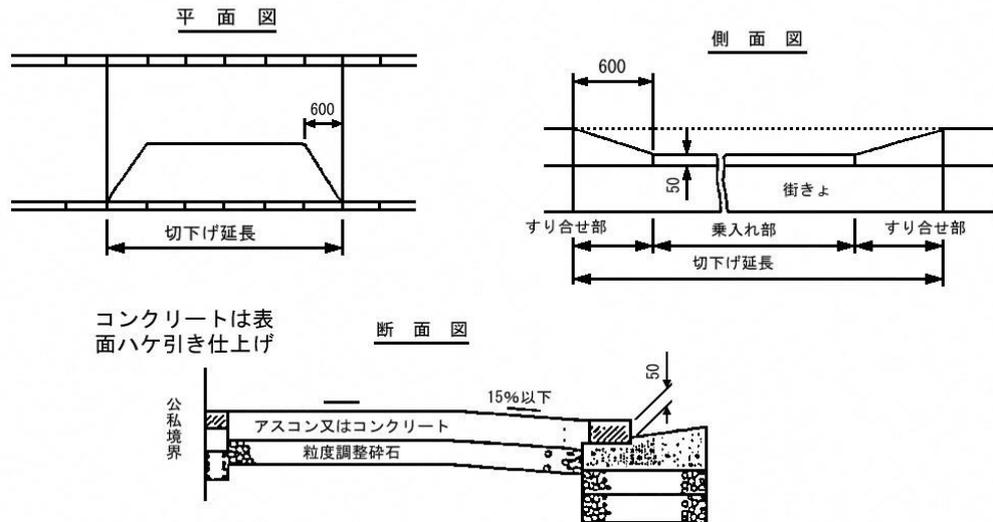


歩道乗入れ舗装(アスファルト)50型

M-40又はRM-40

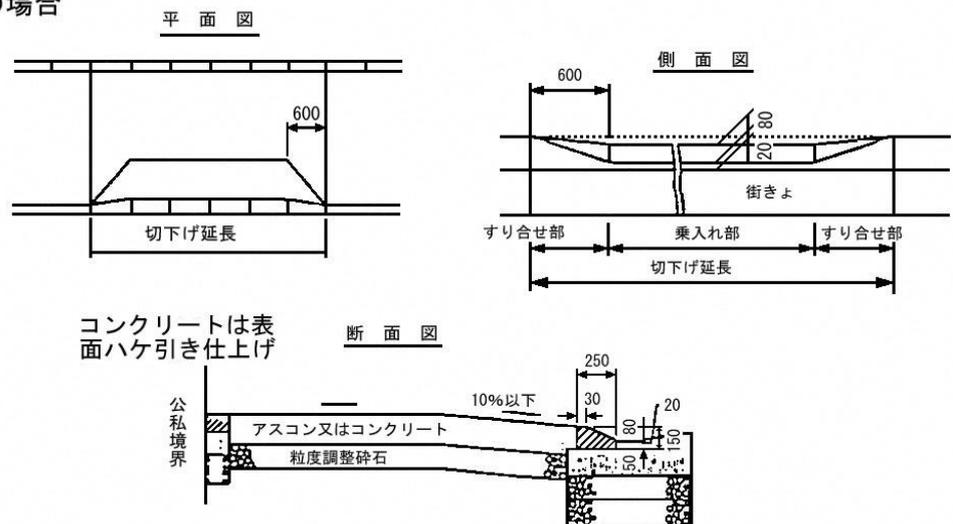


構造 1 155型の場合



- ①縁石は普通縁石(普通街きよブロック)を使用し、段差すりつけの横断勾配は15%以下とする。
- ②切下げを設置する歩道に植樹帯等(路上設置帯)がある場合には、当該植樹帯の幅員内で段差すりつけを行い、歩道の有効幅員内での連続的な平坦性を確保する。
- ③植樹帯が無い場合、又は植樹帯があっても②の構造がとれない場合には、最低1m以上(歩道幅員が十分確保されている場合には2m以上)の平坦部を確保してすりつける。
- ④平坦部の横断勾配は、切下げ前後の一般部が透水性舗装の場合1%を標準とする。ただし、透水性舗装でない場合又は地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合には2%を標準とする。

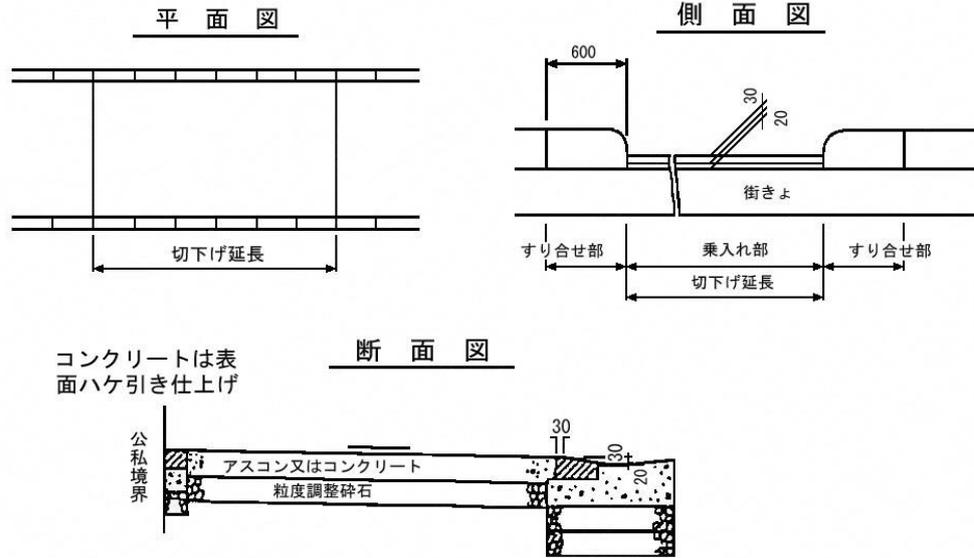
構造 2 155-1型の場合



- ①縁石は特殊縁石(特殊街きよブロック)を使用し、段差すりつけの横断勾配は10%以下を標準とする。
- ②切下げを設置する歩道に植樹帯等(路上施設帯)がある場合には、当該植樹帯等の幅員内で段差すりつけを行い、歩道の有効幅員内での連続的な平坦性を確保する。
- ③植樹帯が無い場合、又は植樹帯があっても②の構造がとれない場合には、最低1m以上(歩道幅員が十分確保されている場合には2m以上)の平坦部を確保してすりつける。
- ④平坦部の横断勾配は切下げ前後の一般部が透水性舗装の場合1%を標準とする。ただし、透水性舗装ではない場合又は地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合には2%を標準とする。

構造 3

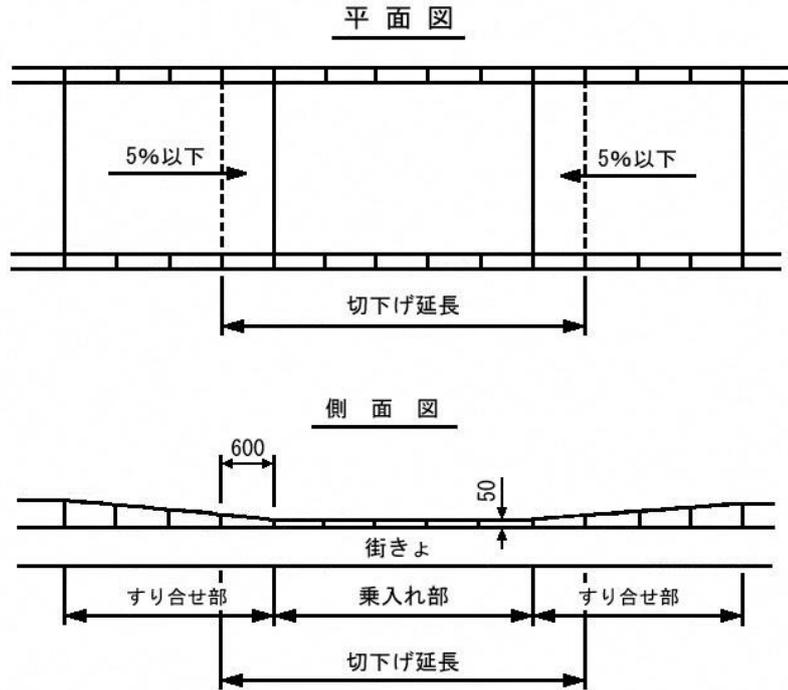
155SF型の場合



- ①歩道はセミフラット形式の場合。
- ②平坦部の横断勾配は、切下げ前後の一般部が透水性舗装の場合1%を標準とする。ただし、透水性舗装ではない場合又は地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合には2%を標準とする。

構造 4

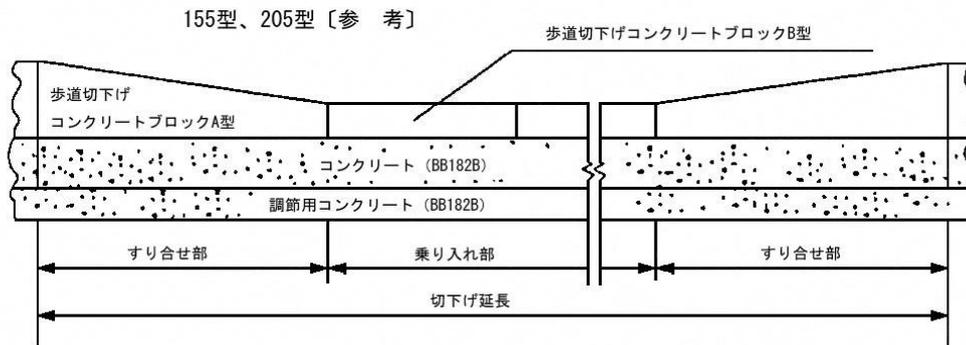
全面切下げの場合



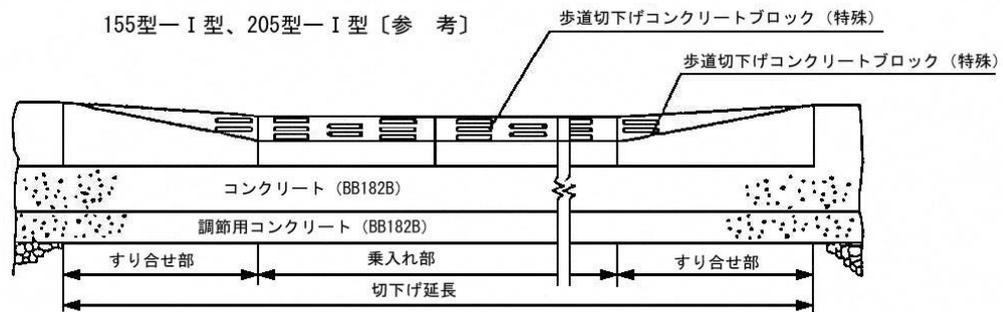
- ①歩道幅員が狭小ですりつけ部分を除いた平坦部分が1m以上確保できない場合には乗入れ部分全面を切下げ、横断勾配によりすりつけを行う。
- ②縁石は普通縁石(普通街きよブロック)または特殊縁石(特殊街きよブロック)を使用し、横断勾配は5%以下とする。ただし、沿道の状況によりやむを得ない場合には、8%とする。

構造 5 (正面参考図)

1. 普通街きょブロック使用の場合

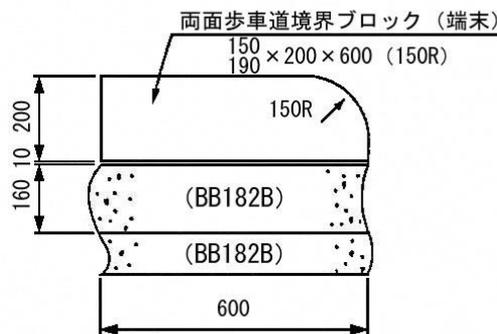


2. 特殊街きょブロック使用の場合



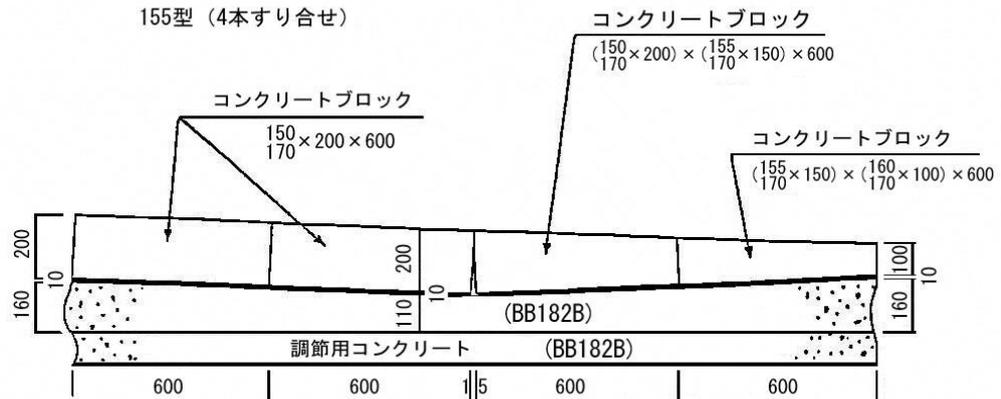
3. セミフラット形式歩道の場合

155SF型 (端末)

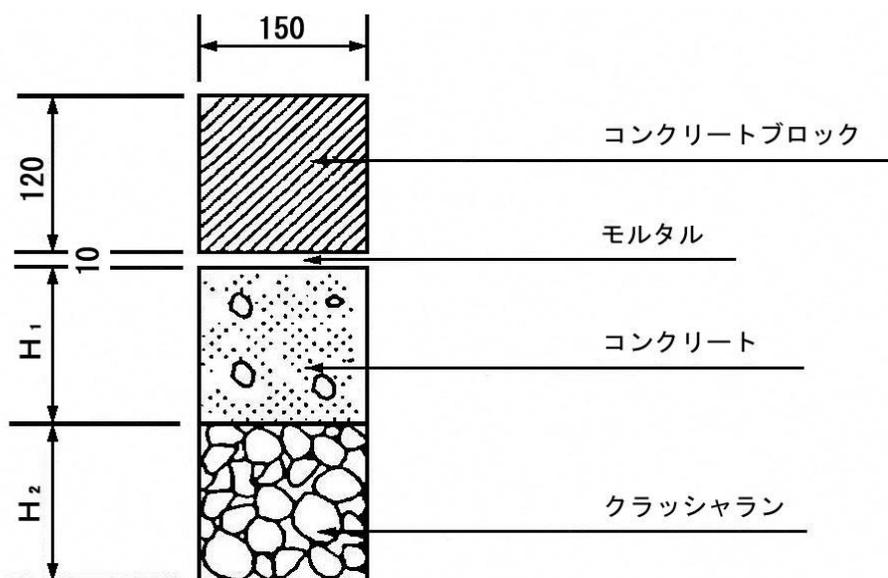


4. 全幅を切り下げる場合

155型 (4本すり合せ)



舗装止石構造



舗装止石部舗装
(該当する欄を赤枠で囲むこと)

種別 \ 項目	コンクリート (BB182B)	クラッシュラン (C-40又はRC-40)	モルタル (1 : 3)
A 型	15 cm	15 cm	1 cm
B 型	15 cm	15 cm	1 cm
C 型	15 cm	15 cm	1 cm
D 型	20 cm	20 cm	1 cm
E 型	—	—	1 cm

工事用の場合は、D型の舗装構造とする。

舗装復旧構造図

○該当する舗装名を赤枠で囲むこと

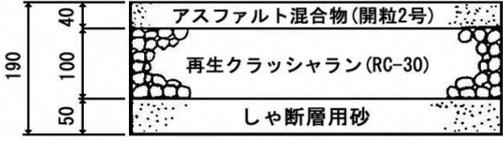
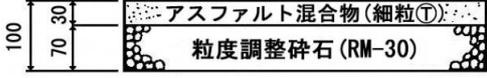
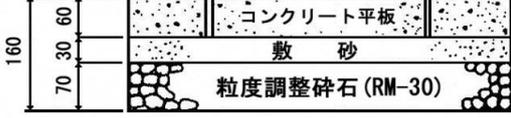
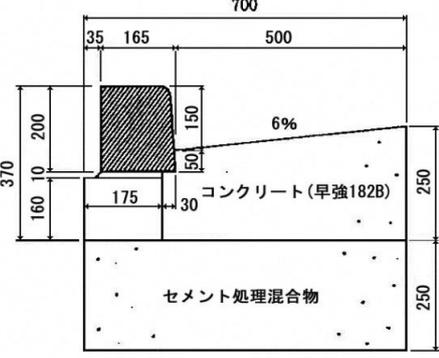
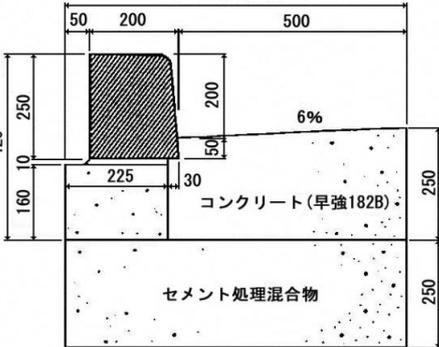
舗装名	構造図
歩道透水性舗装	
アスファルト コンクリート 舗装	
コンクリート 平板舗装	
街 ぎ よ	
155型	205型
	

図-1 道路舗装標準断面図

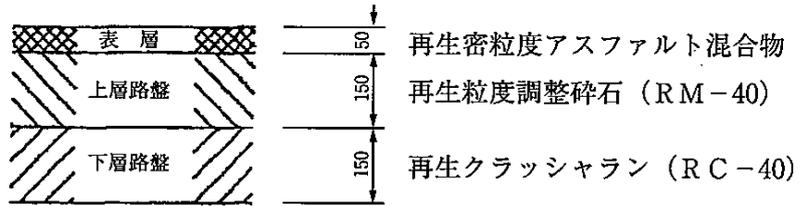
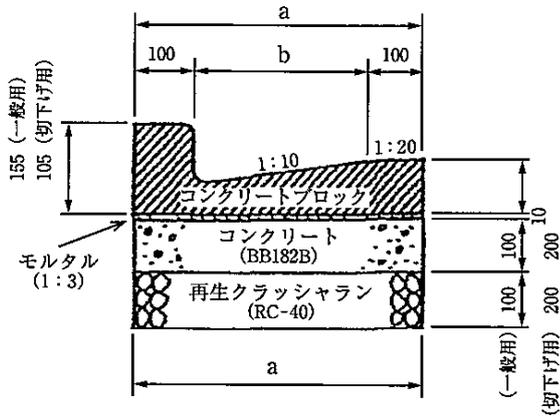


図-2 排水施設構造図

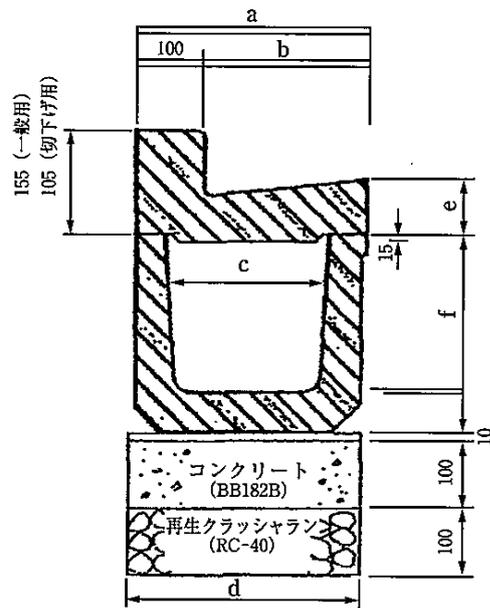
(1) L型溝構造図



(注) 各ブロックの間には、目地モルタルを施すこと。

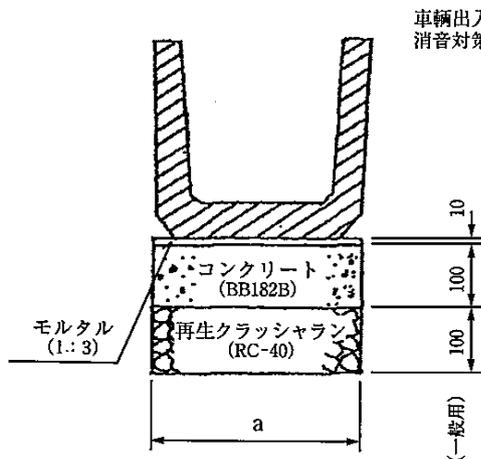
呼び名	寸法	
	a	b
250 B	450	250
300 B	500	300
350 B	550	350

(2) LU型溝構造図



呼び名	寸 法					
	a	b	c	d	e	f
LU型240用	350	250	240	350	120	240
LU型300用	420	320	300	420	125	300

(3) U形側溝構造図

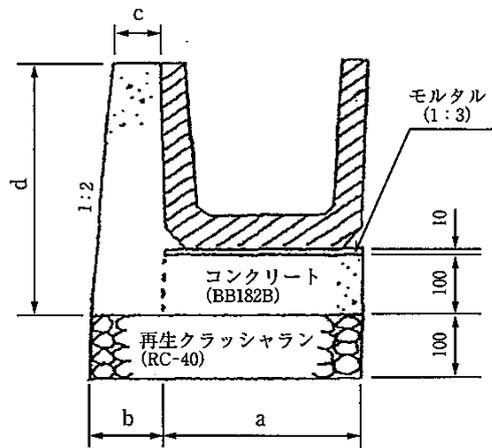


車輛出入口部のグレーチングの蓋は消音対策を施す。

寸 法 表

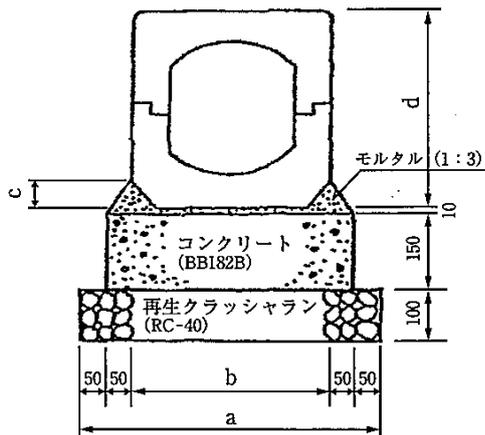
呼び名	呼 び 名				
	180	240	300A~C	360A, B	450
a	250	300	370	460	560

(4) U形補強コンクリート構造図



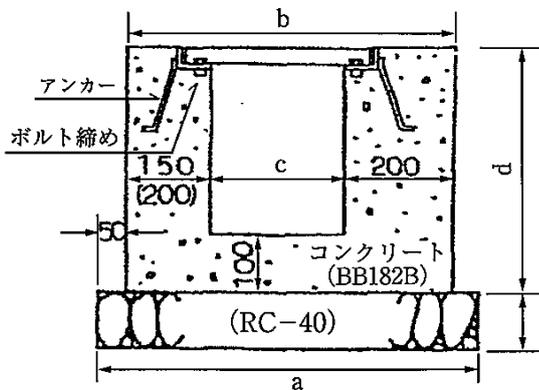
呼び名	寸法			
	a	b	c	d
240	330	180	100	100
300A	400	182	100	100
300B	400	194	100	100
300C	400	227	120	120
360A	460	195	100	100
360B	460	227	120	120
450	560	276	150	150

(5) 組合せ暗渠ブロック構造図



呼び名	寸法			
	a	b	c	d
240×240	580	380	40	380
300×300	640	440	50	440
360×360	710	510	50	510
450×450	830	630	60	630
600×600	1000	800	60	800

(6) 横断開渠構造図



呼び名	寸法			
	a	b	c	d
240	685	585	240	430
300	750	650	300	490